

様式第1 (第4条関係)

特定施設設置(使用、変更)届出書

年 月 日

所 沢 市 長 殿

届出者 氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

ダイオキシン類対策特別措置法第12条第1項(第13条第1項又は第2項、第14条第1項)の規定により、特定施設について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称		※整理番号	
工場又は事業場の所在地		※受理年月日	年 月 日
特定施設の種類		※施設番号	
△特定施設の構造	大気基準適用施設にあっては別紙1、水質基準対象施設にあっては別紙4のとおり。	※審査結果	
△特定施設の使用の方法	大気基準適用施設にあっては別紙2、水質基準対象施設にあっては別紙5のとおり。	※備考	
△発生ガス又は汚水若しくは廃液の処理の方法	大気基準適用施設にあっては別紙3、水質基準対象施設にあっては別紙6のとおり。		

- 備考
- 1 特定施設の種類欄には、大気基準適用施設にあってはダイオキシン類対策特別措置法施行令別表第1、水質基準対象施設にあっては同令別表第2に掲げる号番号及び名称を記載すること。
 - 2 △印の欄の記載については、別紙によることとし、かつ、できる限り、図面、表等を利用すること。
 - 3 ※印の欄には、記載しないこと。
 - 4 変更届出の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
 - 5 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格A4とすること。

別紙 1

特定施設(大気基準適用施設)の構造

工場又は事業場における施設番号			
特定施設番号及び名称			
型 式			
施 設 の 設 置 場 所			
設 置 年 月 日		年 月 日	年 月 日
工 事 着 手 予 定 年 月 日		年 月 日	年 月 日
工 事 完 成 予 定 年 月 日		年 月 日	年 月 日
使 用 開 始 予 定 年 月 日		年 月 日	年 月 日
規 模	原 料 の 処 理 能 力 (t/h)		
	変 圧 器 の 定 格 容 量 (KVA)		
	炉 の 容 量 (t)		
	焼 却 能 力 (kg/h)		
	火 床 面 積 (m ²)		
その他参考となるべき事項			

- 備考 1 設置届出の場合には工事着手予定年月日、工事完成予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、使用届出の場合には設置年月日の欄に、変更届出の場合には設置年月日、工事着手予定年月日、工事完成予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、それぞれ記載すること。
- 2 規模の欄には、令別表第1に掲げる施設に係る項目について記載すること。
- 3 特定施設の構造図とその主要寸法を記入した概要図を添付のこと。

別紙 2

特定施設(大気基準適用施設)の使用の方法

工場又は事業場における施設番号			
使用状況	1日当たりの使用時間及び月使用日数等	時～ 時 日/月	時～ 時 日/月
	季節変動		
原料及び燃料 (ダイオキシン類の発生に影響のあるものに限る。)	種類		
	使用割合		
	原料又は燃料中の塩素分の成分割合(%)		
	1日の使用量		
排出ガス量(m ³ /h)		最大 通常	最大 通常
排出ガス温度(℃)			
排出ガス中の酸素濃度(%)			
排出ガス中のダイオキシン類の濃度(ng-TEQ/m ³ N)		最大 通常	最大 通常
その他参考となるべき事項			

備考 1 廃棄物焼却炉にあつては、種類の欄には、汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くずその他の廃棄物の種類を、使用割合の欄には、廃棄物の種類ごとの焼却割合を記載すること。

2 排出ガス量については、温度が零度であつて圧力が1気圧の状態(以下「標準状態」という。)における量に、排出ガス中のダイオキシン類の濃度については、標準状態における排出ガス1立方メートル中の量に、それぞれ換算したものとす。

3 ダイオキシン類の濃度は、乾きガス中の濃度とすること。

4 その他参考となるべき事項の欄には、排出ガスの排出状況に著しい変動のある施設についての一工程中の排出ガス量の変動の状況を記載のこと。

別紙3

発生ガスの処理の方法

工場又は事業場における施設番号		
名称及び型式		
発生ガスの処理の内容		
処理の系統		
施設の設置場所		
設置年月日	年 月 日	年 月 日
工事着手予定年月日	年 月 日	年 月 日
工事完成予定年月日	年 月 日	年 月 日
使用開始予定年月日	年 月 日	年 月 日
その他参考となるべき事項		

備考 1 設置届出の場合には工事着手予定年月日、工事完成予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、使用届出の場合には設置年月日の欄に、変更届出の場合には設置年月日、工事着手予定年月日、工事完成予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、それぞれ記載すること。

2 発生ガスの処理に係る施設の構造図とその主要寸法を記入した概要図を添付すること。

別紙 4

特定施設(水質基準対象施設)の構造

工場又は事業場における施設番号		
特定施設番号及び名称		
型 式		
構 造		
主 要 寸 法		
能 力		
配 置		
設 置 年 月 日	年 月 日	年 月 日
工 事 着 手 予 定 年 月 日	年 月 日	年 月 日
工 事 完 成 予 定 年 月 日	年 月 日	年 月 日
使 用 開 始 予 定 年 月 日	年 月 日	年 月 日
その他参考となるべき事項		

備考 1 配置の欄には、当該特定施設及びこれに関連する主要機械又は主要装置の配置を記載すること。

2 設置届出の場合には工事着手予定年月日、工事完成予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、使用届出の場合には設置年月日の欄に、変更届出の場合には設置年月日、工事着手予定年月日、工事完成予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、それぞれ記載すること。

別紙5

特定施設(水質基準対象施設)の使用の方法

工場又は事業場における施設番号				
設 置 場 所				
操 業 の 系 統				
使 用 時 間 間 隔				
1 日 当 た り の 使 用 時 間				
使 用 の 季 節 的 変 動				
原材料(消耗資材を含む。)の種類、 使用方法及び1日当たりの使用量				
汚水又は廃液の汚染状態	通 常	最 大	通 常	最 大
汚 水 等 の 量 (m ³ / 日)	通 常	最 大	通 常	最 大
その他参考となるべき事項				

別紙6

汚水等の処理の方法

工場又は事業場における 施設番号									
処理施設の設置場所									
設置年月日		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日	
工事着手予定年月日		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日	
工事完成予定年月日		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日	
使用開始予定年月日		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日	
種類及び型式									
構造									
主要寸法									
能力									
処理の方式									
処理の系統									
集水及び導水の方法									
使用時間間隔									
1日当たりの使用時間									
使用の季節変動									
消耗資材の1日当たりの 用途別使用量									
汚水等の 汚染状態及び 量(m ³ /日)		通 常		最 大		通 常		最 大	
		処 理 前	処 理 後	処 理 前	処 理 後	処 理 前	処 理 後	処 理 前	処 理 後
残さの種類、1月間の種類 別生成量及び処理方法									
排出水の排出方法									
その他参考となるべき事項									

- 備考 1 設置届出の場合には工事着手予定年月日、工事完成予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、使用届出の場合には設置年月日の欄に、変更届出の場合には設置年月日、工事着手予定年月日、工事完成予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、それぞれ記載すること。
- 2 排出水の排出方法の欄には、排水口の位置及び数並びに排出先を含め記載すること。

別紙(ダイオキシン類対策特別措置法施行規則第4条第2項関係)

ダイオキシン類発生抑制のための構造上の配慮並びに運転管理に関する事項

○構造上の配慮

○運転管理に関する事項

緊急連絡用電話番号

()

緊急時の連絡方法

大気基準適用施設の場合 排出ガス測定箇所

水質基準適用事業場の場合 用水及び排水の系統

※記載しきれない場合は、別紙に記載すること別紙

<記入例>

別紙（ダイオキシン類対策特別措置法施行規則第4条第2項関係）

ダイオキシン類発生抑制のための構造上の配慮並びに運転管理に関する事項	
<p>○構造上の配慮</p> <p>〔ダイオキシン類の発生を抑制するための処理施設の設置など施設の構造に関することを記載してください〕</p> <p>(廃棄物焼却炉の例)</p> <p>届出に係る施設は、次の構造を有するものである。</p> <ol style="list-style-type: none">1 燃焼室が外気と遮断された状態で（廃棄物を定量、連続的に供給できる装置が）ある。2 燃焼ガス温度800℃以上（の状態）で燃焼でき、2秒以上の滞留）を保てる。3 燃焼室への必要量の空気を安定して供給できる。4 助燃バーナーを有している。5 燃焼ガス温度を連続して測定（及び記録）できる。6 集じん機を有している。（ ）7 集じん機流入ガスを200℃以下に冷却できる。8 集じん機流入ガス温度を連続測定し、連続記録できる。9 排出ガス中のCO濃度を連続測定し、貯留する。10 はいじんを焼却灰と分離し排出し、貯留する。11 はいじん又は焼却灰が飛散、流出しない）灰出し設備を有する。12 その他（ ）	<p>○運転管理に関する事項</p> <p>〔ダイオキシン類の発生を抑制するための特定施設や処理施設の運転又は工程の管理の方法などを記載してください。〕</p> <p>(廃棄物焼却炉の例)</p> <p>左記の構造による効果を発揮できる運転を行うほか、次のとおり運転する。</p> <ol style="list-style-type: none">1 投入廃棄物の均一化を図る。2 焼却灰の熱灼減量を10%以下にする。3 冷房設備、発生ガス処理施設に堆積したはいじんを除去・清掃する。4 排出ガス中CO濃度を100ppm以下にする。5 その他（ ）
緊急連絡用電話番号	()
緊急時の連絡方法	
〔緊急時、事故時の連絡用電話番号、現場責任者等の連絡先などを記載してください。〕	
大気基準適用施設の場合 排出ガス測定箇所	
〔排出ガスの測定口などの設置位置を記載してください。複雑な場合、記載しきれない場合には、図面などを用いてください。〕	
水質基準適用事業場の場合 用水及び排水の系統	
〔事業場内の用水及び排水のフローを記載してください。複雑な場合、記載しきれない場合には、図面などを用いてください。〕	

※記載しきれない場合は、別紙に記載すること